

青森市斎場整備運営等事業 設計・建設工事請負契約書(案) 新旧対照表

No	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	新	旧
1	19	第35条	第5項			新斎場の契約 不適合	<u>(第35条5項を削除)</u>	5 建設事業者は、建設JVをして、市に対し、建設JVが本条による契約不適合に係る履行の追完及び損害の賠償をなすことについて保証させるべく、本契約の締結日後速やかに、別紙2の様式による保証書を差し入れさせる。
2	32	別紙2					<u>(別紙2保証書の様式を削除)</u>	別紙2 保証書の様式 (第35条関係)